

議案第141号

令和5年度川崎市墓地整備事業特別会計補正予算

令和5年度川崎市の墓地整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ76,628千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ508,930千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年9月4日提出

川崎市長 福田紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
4 繰越金	
	1 繰越金
歳入	合計

歳 出

款	項
1 墓地整備事業費	
	1 墓地整備事業費
歳出	合計

予 算 補 正

補正前の額	補正額	計
千円 1	千円 76,628	千円 76,629
1	76,628	76,629
432,302	76,628	508,930

補正前の額	補正額	計
千円 405,048	千円 76,628	千円 481,676
405,048	76,628	481,676
432,302	76,628	508,930